

「行政栄養士の業務に関する調査」 実施要領

1 調査目的

健康増進法及び食育基本法等の栄養行政の基盤となる法の整備がなされ、さらには改正介護保険法の施行による介護予防事業の創設、医療制度構造改革に伴う診療報酬の改定、医療費適正化計画の策定及びメタボリックシンドロームの概念を導入した健康増進計画の改定等々、保健・医療・福祉行政に予防を重視した政策転換が求められています。

社会情勢がめまぐるしく変化していくこのような時代にあつて、行政管理栄養士・栄養士は、これら社会のニーズに即座に対応し、同時に地域の核となる存在として機能することが求められていることから、現在の業務を見直し、新たな方向も踏まえて総合的に業務を確立することが緊急の課題となっています。

そこで、行政管理栄養士・栄養士の業務実態や今後の方向について把握し、新しい時代に即した業務のあり方を検討するための資料とすることを目的とし、本調査を実施いたします。

2 調査実施主体

社団法人日本栄養士会全国行政栄養士協議会

3 調査協力者

東北大学 教授 坪野吉孝氏

公共政策大学院(健康政策学) 大学院法学研究科

大学院医学研究科社会医学講座臨床疫学分野

4 調査対象

都道府県の本庁および保健所、保健所設置市・特別区の本庁、市町村

5 調査内容

- ① 調査対象所属の属性
- ② 行政栄養士^(※)の業務内容と取組状況
- ③ 「地域における行政栄養士業務の基本指針について」(平成 15 年 10 月 30 日 健習発 1030001 号)に記載以外の事業で、先駆的に取り組んでいる事業
- ④ 優先度の高い行政栄養士業務とその実施状況、背景等
- ⑤ 今後の行政栄養士に求められる、あるいは担うべき業務内容
- ⑥ 行政栄養士が分散配置された場合に留意したいこと
- ⑦ 行政栄養士業務の遂行上、必要と感じているスキル

(※) 本調査では、保健衛生・福祉部門に勤務する管理栄養士・栄養士を総称して「行政栄養士」という

6 調査方法

- (1) 調査の依頼先
行政栄養士の業務を所管する都道府県及び保健所設置市、特別区、市町村の主管課
- (2) 調査時期 (配布から回収)
平成 19 年 12 月 20 日 (木) から平成 20 年 1 月 25 日(金)まで
- (3) 調査用紙
 - ①・1 【都道府県本庁用】
 - ①・2 【都道府県保健所用】
 - ②[市町村 (保健所設置市以外) 用]
 - ③[保健所設置市・特別区用]
- (4) 調査用紙の配布
 - ①[都道府県本庁用][都道府県保健所用]
日本栄養士会より、都道府県の本庁に調査用紙・回答用紙(様式の入ったフロッピーディスク)を送付し、[都道府県保健所用]については本庁から各保健所に配布
 - ②[市町村 (保健所設置市以外) 用]
日本栄養士会より都道府県の本庁に調査用紙・回答用紙(様式の入ったフロッピーディスク)を送付し、本庁から各市町村 (保健所設置市以外) に配布
 - ③[保健所設置市・特別区用]
日本栄養士会より、各保健所設置市・特別区の本庁に調査用紙・回答用紙(様式の入ったフロッピーディスク)を送付
- (5) 調査回答用紙の回収
 - ①[都道府県本庁用][都道府県保健所用]
都道府県の本庁が各保健所分の回答を回収し、日本栄養士会へ郵送、または E-mail で送信 (E-mail の場合、電子媒体のみの送信で可。紙媒体は不要)
 - ②[市町村 (保健所設置市以外) 用]
都道府県の本庁が各市町村(保健所設置市以外)の回答を回収し、日本栄養士会へ郵送、または E-mail で送信。
ただし、本庁において管轄市町村分の回収が困難な場合は、各市町村主管課より直接日本栄養士会へ郵送、または E-mail で送信 (E-mail の場合、電子媒体のみの送信で可。紙媒体は不要)
 - ③[保健所設置市・特別区用]
各保健所設置市・特別区の回答を、日本栄養士会へ郵送、または E-mail で送信 (E-mail の場合、電子媒体のみの送信で可。紙媒体は不要)
- (6) 調査回答用紙の送付先 (次ページ)

平成20年1月25日(金)までにご提出くださいますようお願いいたします。

⇒郵送の場合

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-39
社団法人日本栄養士会 全国行政栄養士協議会 行き

⇒電子媒体の場合

- ①-1[都道府県本庁用] ①-2[都道府県保健所用] jda-gvousei@dietitian.or.jp
(ジエイ・テイ・イー・エー・ハイフン・ジエイ・ワイ・オー・エー・エス・イー・アイ@
テイ・アイ・イー・テイ・アイ・テイ・アイ・エー・エヌ・ット・オー・アール・ット・ジエイ・ピー・)
- ②[市町村(保健所設置市以外)用] jda-city@dietitian.or.jp
(ジエイ・テイ・イー・エー・ハイフン・シー・アイ・テイ・ワイ@以下①と同じ)
- ③[保健所設置市・特別区用] jda-gvousei@dietitian.or.jp
(①と同じ)

7 調査集計及び分析・報告

社団法人日本栄養士会全国行政栄養士協議会にて集計・分析を行い、行政管理栄養士等業務のあり方検討事業「報告書」とりまとめます。調査にご協力いただきました自治体につきましては、報告書に協力自治体名として掲載し、調査結果については都道府県庁を通じて報告させていただきます。

8 調査回答の取り扱い

本調査は行政栄養士業務の現状を把握するために実施するもので、個別の評価を行うものではありませんので、調査回答につきましては、個別自治体名等は公表いたしません。

9 回答上の注意

- ◇ 調査用紙は、[都道府県本庁用]、[都道府県保健所用]、[市町村(保健所設置市以外)用]、[保健所設置市・特別区]についてそれぞれ、調査用紙と回答用紙があります。
- ◇ 調査用紙の各設問について、該当する項目の数字を回答用紙にご記入ください。
- ◇ 設問に指定の無い場合は、原則として1つを選択してください。複数回答を求める設問については、回答用紙の1マスに1つずつ選択肢数字等をご記入ください。
- ◇ 回答は、各保健所、各自治体ごとに1部提出してください。
- ◇ 同封のフロッピーディスクの様式を活用いただき、なるべく E-Mail でご回答いただきますよう、ご協力のほどお願いいたします。
- ◇ 回答を E-Mail で送信いただく場合、1保健所ごと、1市町村ごとにファイルを作成し、ファイル名を「都道府県番号 保健所名(本庁の場合は本庁.xls)」、「市町村番号 市町村名.xls」として、指定のアドレスに送信してください。

10 事務局

社団法人日本栄養士会 全国行政栄養士協議会 (担当：中野)
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-39
TEL：03-3295-5151 FAX：03-3295-5165